

回復期リハビリテーション病棟入院料に 関する事項

当病棟は、回復期リハビリテーション病棟入院料４の施設基準を取得しています。

当該施設基準の病棟では、１日に７人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、５人以上の看護補助者がそれぞれ勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

＊ ８：３０～１７：００

看護職員１人あたりの受け持ち数は ９人以内です。

看護補助者１人あたりの受け持ち数は１８人以内です。

＊ １７：００～ ８：３０

看護職員１人あたりの受け持ち数は ２４人以内です。

看護補助者１人あたりの受け持ち数は２４人以内です。